

議会だより



美国小学校運動会（5月25日）

— 内 容 —

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| ◇平成31年第1回積丹町議会定例会
一般質問 | ◇予算審査特別委員会の審査状況について…14～28 |
| ○学校における働き方改革について…2～4 | ◇議会の主なる動き……………29 |
| ○「積丹ブルー」の活用策について…5～11 | ◇議会一口メモ……………29 |
| ○認知症対策について | ◇積丹町議会・委員会出席状況……………30 |
| ○生活支援体制整備事業について……11～13 | ◇編集後記……………30 |

平成31年第1回積丹町議会定例会

平成31年第1回積丹町議会定例会が3月8日に招集され、報告1件、議案20件、発議1件、平成30年第3回定例会付託事件陳情1件、平成30年第3回定例会付託事件要請1件、陳情2件、意見案2件が審議され、同月15日に閉会しました。

一般質問

記載の一般質問は要約しています。

◎学校における働き方改革について

笹山 よしはる 議員



私の質問は、学校における働き方改革についてです。社会の急激な変化が進む中で、子供が予測可能な未来社会を自律的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を育成するため、学校教育の改善・充実が求められています。

す。また、学習指導のみならず、学校が抱える課題は、より複雑化・困難化しています。

このような中、教員勤務実態調査（平成28年度）の集計でも、看過できない教師の勤務実態が明らかとなりました。このため、文部科学省では、教師のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようにすることを目的として、学校に

における働き方改革を進めています。

学校における働き方改革については、中央教育審議会で議論が行われ、平成31年（2019年）1月25日に答申が取りまとめられました。文部科学省は、答申を踏まえ、「学校と社会の連携の起点・つなぎ役として、学校における働き方改革のための取り組みを進めてまいります。」としていますが、積丹町の現状はどのようなになっているのか伺います。

十河教育長答弁

学校における働き方改革のご質問につきまして、教職員の服務に密接に関係することから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第43条の「服務の監督」を踏まえ、私から答弁させていただきます。

学校における働き方改革につきましては、議員からご指摘のありましたように、平成31年1月25日に中央教育審議会は、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」を文部科学大臣へ答申したところです。学校



における働き方改革は、教師の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で教師の専門性を生かす一つ、授業改善のための時間や児童生徒等に接する時間を十分確保し、教師自らの日々の生活の質や教職人生を豊かにし、自らの人間性や創造性を高め、児童生徒等に対して効率的な教育活動を持続的につくり出すことが学校における働き方改革の目指すところです。

教職員の多忙化につきましては、は、これまでも指摘されており、北海道教育委員会では平成21年度に「教育職員の時間外勤務等の縮減に向けた取組方策」を策定し、さまざまな取組を進めてきたところです。平成28年度に道内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の計86校を抽出して実施した



4校学び合い交流学習

「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」は、平成20年度に実施した前回の調査からの改善は見られるものの、教員の多忙化が解消されていないことが明らかになったところから、こうしたことから、北海道教育委員会では道内全ての学校において、多忙化の解消に向けた働き方改革を進めるため、平成30年3月に業務改善の方向性を示した学校における働き方改革「北海道アクションプラン」を策定し、市町村教育委員会や学校に対し、働き方改革を進めるための計画策定や改革に向けた取組の推進などを求めているところです。

本町におきましては、この北海道アクションプランに基づいて「積丹町立学校における働き方改革行動計画」を平成30年7月に策定し、町内の小中学校ではこの行動計画に沿った取組を進めています。この行動計画における主な取組内容は、勤務時間を意識した働き方改革の推進と学校運営体制の充実を図るため、長期休業期間中における学校閉庁日を設定したこと。具体的には、夏季休業期間では8月13日から8月15日までの3日間、冬季休業期間では12月29日から1月5日までの8日間を設定し、教職員は年次有給休暇等を取

得し、学校を閉庁するものです。また、部活動に係る教員の負担を軽減するため、休養日や活動時間を設定したこと。具体的には、学期中については平日で1日、さらに月に1日以上は土曜日・日曜日、または祝日に休養日を設けることや、活動時間は平日については18時まで、土曜日・日曜日・祝日については12時までとすることなどです。いずれも、町内の小中学校では、平成30年度から取り組んでいるところです。

そのほか、この行動計画におき

ましては、これまでの働き方を見直し、業務や教育の質を高めることを目的にICTを活用した授業改善や教材の活用促進・学校行事の精選・見直しなどに取り組んでいるところから、

再質問

いるところから、

勤務とは何かといえ、教職員の勤務についての規律であり、教職員としての義務及び行為の制限と私は思っています。また、職務上の義務は、職員が一定の職務を担い、これを遂行していく上の義務。身分上の義務は、公務員であることよって職務の内外を問わず負う義務です。なお、職務上の義務は当然勤務時間内で、身分上の義務は勤務時間外まで及ぶ義務です。教職員はさまざまな法令等に従い、全てのことが法令に裏づけされていることを念頭に置き、仕事をしなければいけないと思います。

また、先生の時間外労働の多さ、働き過ぎは、以前から指摘され、「このようなことで、一人一人に適した教育ができるのか」と心配している父兄もいます。そうした中、政府の働き方改革の一環として教員の働き方改革のニュースが

さまざま報じられています。昨年10月には、連合（日本労働組合総連合会）が公立学校教員を対象に緊急調査を実施した結果、半数が過労死ラインとされる週6時間以上の勤務を超えていたと発表しています。「時間内に仕事が発理し切れないか。」という質問には、8割以上が「とてもそう思う。」、

または「そう思う。」と答え、20代・30代では9割以上の回答でした。昨年12月には、教員の働き方改革を議論している中央教育審議会の特別部会が、長時間労働などの解消策に向けた答申を示しています。改革案のポイント1つ目は、時間外勤務の上限として月45時間・年360時間のガイドライン、2つ目は、自発的とされた時間外の授業準備や部活動などの業務を勤務時間内へ。3つ目は、年単位で勤務時間を調整し、休日をまとめて取得しやすくする変形労働時間制の導入を認める。4つ目は、教員・学校・地域が関わる事務を処理し、担うべき仕事の明確化などです。また、昨年末には文部科学省が公立小中学校の教員の働き方を調べた結果、小学校で3割、中学校で6割の教員が過労死ライン

の月80時間を超す事務をしていることがわかったと報じられています。この答申の中から私がピックアップした4つのポイントに対し、教育長はどのように考えているのか伺います。

十河教育長再答弁

文部科学省では、このたびの学校における働き方改革の総合的な方策の一環として、中教審（中央教育審議会）の答申を踏まえ、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を本年の1月25日付で策定し、都道府県教育委員会と市町村教育委員会では、このガイドラインをもとに所管する学校の教師の勤務時間の上限に関する方針等を学校や地域の実情等を踏まえて策定するよう求められています。このガイドラインは、議員がご指摘されているように、例えば超過勤務時間を特例的な場合を除き原則1カ月当たり45時間、あるいは年間360時間の上限、またその実効性を確保するための方策などが求められているところです。現在、北海道教育委員会ではこのガイドラインをもとにして、北海道としての方針の策定を進めてお

り、この方針を踏まえた上で、本町に合った方針の策定に向けて検討を進めたいと考えているところです。

再々質問

前段で述べたように、事情に向き合うものとして中教審の特別部会の答申素案が取り上げられ、増え過ぎた教員の業務を何項目かに整理して仕分けされたことが紹介されています。例えば給食費の集金や督促は自治体で、登下校の見回りは保護者や地域に委ね、部活は外部の指導者に手伝っていただき、教員は授業などの本来の業務に集中することができま

す。しかし、課題が幾つも残っており、その一つが教員独特の個別法の見直しの先送りです。基本給の4%を一律上乘せ支給するかわりに残業代は払わないという仕組みです。これは、半世紀前から続いていくとのこと。現在の教員のサービスマン残業を金額に直すと年間9,000億円以上と推計され、財源確保が難しいということから踏み込めなかったそうです。日本は、先進国の中で教育にかけ

る予算は最低レベルであり、ぜひ踏み込んで抜本的な改革をしてもらいたいと思います。また、意欲がある先生ほど過労死しやすいという状況についても、将来の教育を担う教員の働き方を変えてもらいたいと思います。

なお、大臣メッセージもありますが、来年度予算案を足がかりに教員定数の改善など一層の条件整備を図るとともに、各制度も必要に応じて大胆に緩和するなどの見直しをする必要があると考えられています。固定観念にとらわれず立場を越えて知恵を出し合うとともに、自らの職務権限を十二分に生かして働き方改革を推進し、教師や子供たち・保護者あるいは地域の先生方がその成果を実感できるよう、そして前向きに取り組んでいただけるようにと考えています。これも道教委に伴って現在策定中ということであればよいですが、教育長の見解を伺います。

十河教育長再々答弁

働き方改

革に関わって、教員の業務の見直し等が必要ということは、これまで指摘されてきているところであります。また、この見直しや負担軽減に関しましては、議員ご指摘のように個別法の見直しが必要な部分

も当然ございます。教員の給与につきまして、給料の4%がいわゆる時間外勤務手当相当分として給料に上乘せされ、これは「教職調整額」といいますが、これにより教員は時間外勤務手当が支給されないという法律で規定されています。教員には時間外勤務を命じないことが基本ですが、4項目についてのみ時間外勤務を命じることができるとされており、生徒に事故等があったときや災害の場合などで運用がされており、現実の問題として先生方が教材研究等時間外勤務をしているのは、命じられてしているわけではありませんけれども、実態として時間外に仕事をしているということであると思っております。現在道教委で策定をしています。ガイドライン等も踏まえながら、本町における方針について検討をしていきたいと考えています。



◎「積丹ブルー」の活用策について ◎認知症対策について

岩本 幹兒 議員



最初に、「積丹ブルー」の活用策について伺います。積丹の海の美しさ「積丹ブルー」は、「積丹町にしかないモノ」です。「積丹ブルー」というと「日本の渚百選」の一つである島武意海岸の鮮やかな海、神威岬で販売されているソフトクリームやアイス、飲料水などがすぐに頭に浮かびますが、ほかにこれといって思い浮かぶものがないというのが現状だと思えます。しかしながら、「積丹ブルー」というネーミングは積丹を外から見ると人たちにとっては大変魅力的な「モノ」となっています。

積丹観光協会のパンフレットで

は、「来んかい積丹、見んかい絶景、すんげえ青くてたまげるよ」、「日本近海の黒潮はマリンブルー。エーゲ海はコバルトブルー。南国リゾートはエメラルドグリーン。積丹はしゃやかたんブルー」、「誰が言ったか、しゃやかたんブルー」などだけ青いか見にこんかい」、「海の青が目には沁みる、でも痛くねえからなんぼでも見てや」と、このように「積丹ブルー」の宣伝に力を入れていますが、ほかに、より効果的にもっとアピールする方法は何かないものだろうかと思っています。積丹観光協会にまかせきりにするだけでなく、町も、もっと施策としていろいろと積極的に取り組んでほしいと思っています。現在、積丹町は「積丹ブルー」を施策としてどのように取り組んでいるのでしょうか。

また、昨年、NHKで、「積丹

ブルー」青の神秘に迫る」という番組が放送されました。積丹観光にとっては大なり小なり効果はあったと思いますが、放送終了後、日本全国各地からどのような反応・情報が寄せられたのでしょうか、お知らせください。今後、この積丹町にとってお宝である「積丹ブルー」をいろいろな分野でどのように活用していきたいと考えているのか、町長の考えを伺います。

次に、「認知症対策について」伺います。日本は高齢化の進展に伴い、近い将来（5、6年後）、高齢者の5人に1人が認知症になると言われています。積丹町においても軽度・重度にかかわらず、認知症になられた方の数は増加傾向にあるのではないかと思っています。介護保険事業における地域支援事業の制度改正に伴い、新たに追加事業の一つとして位置づけられた「認知症総合支援事業」が昨年4月より実施されています。

平成29年度の第3回定例議会で認知症地域支援推進員について、「でき得れば生活支援コーディネーターとして兼務するのではなく、それぞれ1名ずつ配置できな

いものか。」と一般質問したところ、「国の制度要綱を踏まえて想定される業務量と人員を別々に配置した場合の財政的な負担、あるいは生活コーディネーターが認知症地域支援推進員を兼務することによって、むしろそれぞれの事業間の連携がスムーズに推進されるメリットもあるのではないかと、そのように総合的に判断いたしました。試行期間の今年度（平成29年度）につきましては、保健、医療、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、その他社会福祉業務全般を行う社会福祉士資格を有する職員1名を兼務で配置することとしております。また、平成30年度以降につきましましては、業務量の実態等を



見きわめながら適切な人員配置に努めてまいりたいと考えております。」との町長答弁でした。

そこで、現在の業務量の実態等はどのような状況にあるのでしょうか。認知症地域支援推進員と生活支援コーディネーターの1名兼務体制で対応できているのでしょうか。また、仮に2名体制で臨んだとしても、将来は認知症地域支援推進員だけでは対応し切れない時代が来ると思います。もう既に来ているのかもしれない。認知度が重度になると、やむなく施設介護、さらには入院ということになるかと思いますが、軽度のうちはできるだけ地域で支援していく、そういう来るべき時に対応できるように、町民のバックアップ体制といえますか、情報共有体制といえますか、町民みんなでの優しい見守り体制といえますか、そのような体制の構築が必要であると思いますが、どのようにしてそういう体制の構築を図りたいと考えているのか、町長の考えを伺います。

松井町長答弁 1点目のご質問の1つ目の積丹ブルーを町の施策



神威岬エリア

としてどのように取り組んでいるのかについてですが、昭和48年に制定されました町民憲章5つの項目の一つに、「きれいな海と緑をそだて、夢のあるまちにしましょう。」とあります。美しい郷土の環境を守ること、恵まれた自然を生かすことなど、この憲章の存在を意識しながら、さまざまな施策の立案がなされてきたと考えます。特定の具体的施策として、「積丹ブルー」という表現にこだわり、意識した取り組みや事業はなかつ

たのではないかと考えます。しかし、現在は株式会社ペニンシュラでの積丹ブルーソフトクリーム、積丹ブルーラムネ、積丹ブルーあめ、積丹ブルーカップアイス、ブルージェラートなどの商品が次々と開発され、そうした商品にも生かされています。

また、観光パンフレットや9つの観光協会で構成します「積丹半島振興協会」におきましては、「積丹半島ブルーライン」と称し、ドライブマップの作成やスタンプラリーの実施など、積丹町のみにとどまらず、極めて多くの分野・半島地域の町村においても活用され、そのことがまた国民的にも広く知れ渡ってきた言葉の要因ともなっているのではないかと考えています。

2つ目のNHK「積丹ブルー『青の神秘』に迫る」の放送終了後、どのような反応・情報が寄せられたのかについてですが、この番組は平成29年7月17日午後9時、NHKニュースウォッチ9で「積丹ブルー『青の神秘』に迫る」と題して、火山活動によってできた海中の造形や柱状節理の様子、世界的に活躍している水中写真家のコ

メントなどを交えまして、約8分間にわたり、当町の海の魅力が全国に高感度放送4Kで放送されました。その反応・情報につきましては、統計的な件数・数値は持ち合わせておりませんが、放送終了後は商工観光課に「あの放映の場所へはどう行くのか」など寄せられたほか、NHKの全国放送ということもあり、私の上京中にも番組を見た旨の反響や海中映像の美しさに感心した旨のお話を聞いているところでした。また、テレビ放送後は町や観光協会には現地を訪れるための問い合わせなどの反響があったと報告を受けています。

3つ目の積丹ブルーをどのように今後活用したいと考えているのかについてですが、これまで積丹の海の美しさを郷土の誇りとして積丹ブルーのイメージの大切さ、自然景観の大切さを町内外に誇りを持って町ぐるみで訴えてきた、多くの分野の施策の原点となっていると考えます。長い時間と歴史の中で育み、今広く認知され始めてきたのではないかと考えます。したがって、これからのさまざまな町づくり施策や取り組みの方策を考えるに当たりまして

は、我が町の海の美しさや当町を想像させる呼び名ともなった積丹ブルーのイメージを損なうことにつながるようなことがないのかどうかの視点からも考えた議論や検討が、今後の施策を考える場合の大事な姿勢ではないかと考えます。また、そうした意識を町民みんなで長く共有し続けることが肝要ではないかと考えます。

私は、叶うものであれば積丹ブルーという言葉聞けば、また、文字を見れば、北海道日本海に突き出た積丹半島の先端に位置する積丹町のこと、積丹町の代名詞となるような、まさに日本全国各地の人々みんながなれ親しみ、知っている言葉として育ってほしいと思いますし、永遠の流行語を象徴させるような言葉になっていただければと考えます。また、年々増えていく多くの訪日外国人の方々にとりましても、いつまでも当町の美しい海の景観等の印象がそれぞれの来日者に残り、再来の訪日、訪町のお勧め人気スポットとして積丹町のさまざまな地域資源が世界各地で紹介されるように、海の美しさを保ち続けてほしいものだと願っているところです。

2点目のご質問の1つ目の生活支援認知症地域支援の業務量の実態等の状況についてですが、制度導入初年度となる平成30年度の主な業務としては、65歳以上の高齢者のニーズを把握するためのアンケート調査の実施、その検証及び研修会での他町村の取り組み等の情報交換等の業務を重点的に行いました。

次に、認知症地域支援推進員の業務内容としては、認知症の方の相談窓口、関係機関への連絡調整及び研修会での他町村の情報収集等を主な業務として行っているところですが、この2つの業務につきましては、業務の性質上から一体的に行うことが多く、業務を分離することが難しい状況にあると実感しております。当町での高齢者の総合的な相談件数は、平成31年2月末現在で、126件、そのうち認知症に係る相談件数は62件、実人数24人のような中で対応しています。

2つ目の認知症地域推進員と生活支援コーディネーターの1名兼務体制についてですが、厚生労働省が定める配置基準では、認知症地域推進員については一人以上を

配置することになっており、医師・保健師・看護師及び社会福祉士などの資格を有する者となっており、また、生活支援コーディネーターについては配置人数等は限定せず、地域の実情に応じた多様な配置を可能とするとされており、資格要件についても特段の定めはないものの、地域でコーディネーター機能を適切に担うことができる者であり、国や都道府県が実施する研修を修了した者が望ましいとされています。こうした制度のもとで認知症地域推進員については、ただいま申し上げたような専門の資格を有することが条件とされており、現在推進員に任命すること

が可能な町職員につきましては8名おりますが、認知症地域支援推進員研修を修了した社会福祉士有資格者1名を任命している状況です。平成30年度からスタートしたばかりの状況のもとで認知症地域推進員については認知症の相談があった場合、主に関係団体や関係機関との連絡調整を担う役割であり、現在の相談件数あるいは体制の中ではそれなりに対応できているのではないかと考えています。生活支援コーディネーターにつ

きましては、専門職の資格を有する条件がなく、研修を受講することにより資格を有することができることから、できるだけ多くの生活支援コーディネーターがいることが望ましいと考えています。町職員におきまして、勤務時間や他の業務量との関係があり、研修受講も難しい側面もありますが、

当町で既に広く総合的に高齢者福祉の業務に携わる社会福祉法人の職員や町職員等に個人の費用負担や町の財政負担への配慮も必要ですが、積極的に研修受講の機会を増やしていく努力をしてまいりたいと考えています。

3つ目の町民みんなでの見守り体制の構築については、専門的な資格を有する認知症地域推進員は、現在の有資格者の状況から増員には限りがあります。また、そうした対応の充実を図るに当たりまして、現在国のそうした人件費に対する財政措置基準は必ずしも要介護認定者の数や高齢者の多い町村の実態を反映しているとは言えず、そうした職員配置に伴う町の財政負担等の両立をどう図るのかという課題もあるところで、この点については全ての自治

体の共通課題でもあり、国に強く求めていかなければならない課題でもあると認識しています。

しかしながら、ご指摘のとおり、来たるべき時期に対応できるように町民のバックアップ体制や見守り体制の構築は、大変重要であると考えています。そうした観点からは、町民のバックアップ体制を

図るため地域包括支援センターでは、認知症サポーター全国キャラバン・メイト協議会が実施する認知症サポーターになる方々の養成事業の活用に努めています。この認知症サポーターは、地域のみんなが認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者となって、認知症のサポートをする方を養成するもので、平成31年2月末現在で9名の町民の方が認知症サポーターとして登録しています。また、サポーターの資格につきましては、認知症サポーター養成講座を受講するだけで取得できる制度になっていますので、平成31年度以降についてもこの講師の資格を有する当町の職員が資格取得のための教室等を本来の業務の時間等を勘案しながらできるだけ開催して認知症サポ

ーターを増員し、その中からまた地域のリーダーとしての担い手を育成・育てていく、そのような見守りネットワーク事業との連携を図るようなことで、地域みんなが支え合う体制を構築してまいりたいと考えています。

再質問

1問目の「積丹ブルー」の活用策について」は、この「積丹ブルー」というネーミングは、ただいまの町長の答弁によりますと20年ほど前から使われてきたネーミングであり、インターネット等で数え切れないような問い合わせがあるという答弁でしたけれども、私は先ほど言ったのは、ペンシチュラや観光協会は、具体的に目に見えるような形で、すぐに浮かぶような形であるのに、町は施策として確かに「積丹半島ブルーライン」などに協力し、ある程度の積丹ブルーのことに積極的になっていくのだというのがわかりますが、町として何かもう少し具体的に「こういうことをやっている」ということが目に見えるような形で、あってもいいのではないかと質問しました。今のところは無いと思えますが、将来

はこういうことをやりたい、ああいうことがやりたいという案がありましたら、お知らせ願いたいと思います。

また、昨年放送されたNHKの番組です。ニュースウォッチ9で、9時からゴールデンタイムに8分間の放送は、本当にNHKさんにはありがたいと思っています。

「積丹ブルー」青の神秘に迫る」は、これは以前にも申し上げたことがありますが、一般観光客はもとより、とりわけダイバーの人たちにとってはたまらない観光資源になったのではないかと思っておりますが、ダイバー観光客の入り込み状況などは調査したことはあるのでしょうか。また、放送後は、ものすごくいろいろな反応や情報などがあつたという答弁ですが、ではそれに町として、どのような対応をしたのでしょうか。一つ一つというわけにはいかないのですが、大まかにでもよろしいので、ただすごかったというだけではなく、その後町としてはどのような対応をしたのかお知らせ願いたいと思います。

第2問目の「認知症対策につい

て」は、今のところはそれなりにどうにか対応をしているということですが、私は先ほども言ったように日本社会は高齢化の進展に伴って将来は高齢者の5人に1人が認知症になるというようなデータがあります。積丹町は、それ以上に高齢者比率の高い町でありますので、それ以上の対応が必要ではないかと思えます。町民みんなが認知症になられた方々に優しく接するということは理想ですけども、なかなか現実には期待どおりにというわけにはいかず限界もあると思えます。そこで、先ほど町長が認知症サポーター制度というものを今養成し、町民の中で9名が登録されている答弁でありました。これは本当に積極的にこの施策を進めていただきたいと思えます。この認知症サポーターというのは、有償ですか、無償ですか、それともボランティアなのですか。財政状況が厳しいので、有償という形は難しいと思いますが、将来的にも先ほども言ったように認知症地域支援推進員の補助的な役割を担うということからも、こういうサポーターを設置するということとは、非常に重要なことになって

いくのではないかと思います。その辺のところはどのようなようになっていくのか。ただ引き受けていただく、頼みます、それだけでいいものだろうか。たとえ高額な有償でなくてもよろしいので、その辺のところはどのような形に持っていくか、協力体制にするのかお聞きします。

町長再答弁

1点目の積丹ブルーに関して、1つ目の放映後のダイバー観光客の動向や数等について町としては統計的な数値を持ち合わせておりませんが、議員ご想像のとおり増えているだろうと推測しています。今後、どのように把握できるのか研究してみたいと思います。

次に、町はこの放映を意識してどんな対応をしたのかの点につきまして、担当課長から紹介をさせていただきます。

なお、町としても少し積極的にこの「積丹ブルー」という言葉を打ち出したかどうかということについては、一つ考えられるのは商標登録のような特定の方に一つの権利を与えるようなことが考えられますが、私はそうしたと

きには、逆のことも考えなければならぬのではないかと考えます。国民一般的に、あらゆるところで「積丹ブルー」という言葉を使ったり、それを文字にしたり、映像の中の表題にしたりしたときに、何がしかの制約も出てくるような難しさもあるのではないかとこのことで、そうした観点からの町の施策としての打ち出し方については、研究する必要がありますのではないかと考えます。ただ、そのような考え方に立ちながらも平成30年



積丹岬エリア（島武意海岸）

2月28日出願日で、30年11月16日登録されています。商標登録におきまして、漢字で「積丹」、片仮名で「ブルー」、あとは横文字で「積丹ブルー」という商標登録が既にされました。この出願者につきましては、株式会社GB産業化設計です。ジン蒸留所の建設を目指しています。お聞きしている中では、悪質な体外的なアプローチから町を守るために申請したもので商品や色々な役務の全般を網羅しており、ほとんどの商品販売の分野で押さえることができるのではないかとお聞きしています。しかしながら、積丹町内においてはできるだけ自由に使用していただき、いずれは積丹町や積丹観光協会などへお譲りするということも検討したいということなどを踏まえて、ジン蒸留所の名称も「積丹ブルー蒸留所」という名称を目指しているところと伺っています。

2点目の認知症サポーターのあり方で、有償か無償かなど、現在の実態につきまして、担当課長から答弁させます。

山崎商工観光課長

NHKの放送後、どのような対応をしてきた

のかのご質問につきましては、NHKの放送は、先ほど町長答弁がありました。平成29年7月17日の放送で、それを受けて平成30年度に入り取材の依頼など様々な対応があったところです。町としては、その積丹ブルーを含む海岸景観や食など、雑誌・新聞・その他広報の取材・ロケ地の紹介・テレビ取材など先方の依頼に沿った対応をとってきたところです。雑誌などの具体的な取材は、北海道じゃらん・コープさっぽろ機関誌・ネクスコ東日本スタンプラリー・JR北海道カレンダー・月刊クオリティ、また新聞社として北海道新聞・朝日新聞・毎日新聞など約30件の取材に対応してきたところで、また、テレビ等の取材は、読売テレビ「秘密のケンミンSHOW」・HTB北海道テレビ「イチオシ！モーニング」・長野朝日放送「駅前テレビ」・中京テレビ「これぞニッポンの海」・テレビ東京「風景の足跡」など約20数件の取材対応をしてきた経過です。

下山住民福祉課長

認知症サポーターにつきましては、職員が講師の資格を取り、その講師の講

習を受講すると「認知症サポーター」に任命されます。現在は9名に「認知症サポーター証」を交付し、無償ボランティアで行っています。地域の皆さんが認知症について正しく理解することが、「認知症サポーター」の一番大切なことであり、認知症患者と家族を地域みんなで支えます。例えば軽度の認知症で隣のおじいちゃんや、「少し様子がおかしい。」と感じた時に、認知症の知識が無いとどんな症状であるかわからない部分があります。地域の皆さん一人一人が認知症の知識を正しく理解することにより、その方の状況や情報をすぐに認知症地域推進員や地域包括支援センターに連絡する体制になり、情報を受けた職員は、その疑われる方の家を訪問して、症状等を確認し、関係する医療機関等につなげていく体制づくりの構築ができたかと考えているところです。

再々質問

第1問目の「積丹ブルー」の活用策について」は、相当数のテレビ・新聞・雑誌等の取材依頼があったということですが、いろいろと仕事で忙しいとは

オレンジリング（認知症サポーター証）



思いますが、積極的に応じて積丹の宣伝に邁進していただきたいと思えます。施策については、こういうことをやっていきたいということも言っていたきたかったのですけども、目に見える形という、例えばいろいろ案内看板等がありますが、それに積丹ブルー色を多く取り入れる、あるいは積丹ブルー色のベンチを置く、またこれは郵便局と相談ということになると思いますが、積丹町中の郵便ポストを今の形ではなく、昔使われていた懐かしい丸ポストを設置

して、その丸ポストに積丹ブルー色を塗るとのことなど、もっとそういうアイデアを出し、積丹町は「積丹ブルー」にすごくこだわりのあるというインパクトを与えられることも必要ではないかと思えます。その辺のところを考えていただきたいと思えます。

2問目の「認知症対策について」、先ほども言いましたように確かに現在認知症サポーター9名がおり、今現在は無償ボランティアでやっていただいていると。確かにそれが理想です。今の町の財政から見ると、雇っていくことはできないと思えますけども、先ほども言ったようにそういう形では、将来的に限界が出てくるのではないかと思えますので、今からおいおいに準備したほうがいいのではないかと。確かに無償のボランティアは本当に理想です。そのように助け合うのは理想ですが、その辺のところを考えていただきたいと思えます。

また、認知症の場合、当然のことながら個人の尊厳といえますか、プライバシー等もかわかってまいりますので、いろいろと難しい問題もあると思えますけども、積

丹町においてはとりわけ著しい高齢化、あるいは独居世帯の増加などという将来の展望を見据えて、しっかりと取り組んでいかなければならない課題の一つではないかと思うところです。確かに積丹町は後志広域連合の一員ですし、今後ますます広域行政が推進されていくことになっていくと思いますが、各町村間の競争が激しくなっている今日、広域行政にただ倣うというだけでは、積丹町として生き残れないのではないかと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

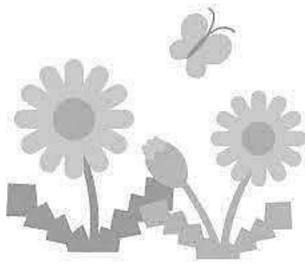
町長再々答弁

1点目の積丹ブルーに関してですが、いろいろと知恵を凝らしていくこと、積丹町を応援してもらえような努力も必要ではないか、ご指摘のようなことも踏まえて努力してまいります。

2点目の認知症サポーターにつきましては、その人数を増やすことに伴う認知症の方の個人のプライバシーをどう守っていくのか、また、報酬等や活動中の補償など任用条件のあり方や町の財政負担との両立等々も含めて検討してい

かなければならないと考えています。人口の割合にして認知症の心配のある方が増える傾向にあることは否めませんので、そうしたことを町民みんなが意識していく町民のコミュニティの形成の中でも大事だと思っております、引き続き努力したいと思います。

また、広域行政に頼らないでという点についてであります、現行の国の介護保険の仕組みや財政運営の状況から考えますと一つの自治体が、国の公的保険の一つであります介護保険制度をこれからも担い続け、その水準を維持し続けることは非常に難しさがあつて、むしろ国保と同じようにもっと広い広域化が避けられない時代が来るのではないかと、そのような気がしていると伺います。



◎生活支援体制整備事業について

田村 雄一 議員



生活支援体制整備事業について質問させていただきます。お年寄りの歩行困難者に対して、シルバーカーの購入費用に補助できないのかを町長に伺います。

松井町長答弁 シルバーカーは高齢者の方の一般的な手押し車のようなものと、福祉器具の歩行器として取り扱っているものがあります。一般的なシルバーカーにつきましては、現在町単独の助成等の制度は設置しておりません。歩行器としてのシルバーカーにつきましては、介護認定や障害者手帳の所持などに基づき介護保険事業

サービスではリース、障害者総合支援法に基づく給付事業では補装具としてリースまたは購入できる制度があります。介護保険事業では、要支援1から2の方については介護予防福祉用具の貸付け、要介護1から5までの方については福祉用具貸与サービスを貸与物品にもありますが、月おおむね300円でリースすることが可能です。また、障害者総合支援法に基づく給付事業では、下半身・下肢障害で身体障害者手帳をお持ちの方は補装具として購入またはリースができることになっております。この場合、自己負担は1割、非課税世帯は無料となります。現在の利用者の実績は、平成30年度現在で介護サービスを利用し、歩行器をリースされている方は10名、障害者の補装具給付を利用されている方はいない状況です。また、積丹

町社会福祉協議会では福祉器具貸付事業制度があり、歩行に不安がある方などに対し、車椅子等を無償で貸付けています。現在、町協では屋内で使用する歩行器を4台、屋外で使用するシルバーカーを3台保有しております、いずれも車椅子同様無償で借りることが可能です。利用者の実績は、過去5年間でシルバーカー及び歩行器ともに利用はない状況と伺っています。ただいま申し上げたような公的制度活用のための啓発、周知がこれまで必ずしも十分だったとは言えないとも考えられますので、社会福祉協議会とも連携して、町民の皆さんへのわかりやすい介護保険あるいは障害者総合支



歩行器

(積丹町社会福祉協議会
福祉器具貸付事業)



シルバーカー
(積丹町社会福祉協議会福祉器具貸付事業)

援給付事業、社協の福祉器具貸付事業等の公的事業制度の活用を知啓発に取り組んでまいりたいと考えます。

再質問

今町長が答弁したような方々へ準備してあるということですが、それに当てはまらない方、障害者の定義に該当しない方の中には、それがなければ大変で歩行できない方々がいます。ついこの間、まだ雪あるときに男の人で、ソリを押して役場に来ていました。とても低いではないですか。窮屈で低いなと思って見ていると、帰りしなに役場の玄関から出て、そこへ座って休んでいました。5分ほど休み、ソリを押してまた家に

帰っていくような状態でした。また、ある方は心臓手術され、とても辛くて歩ける状態ではなく、でも障害者まではいかない方で歩けるわけですから、でも支えがなければとても外出することができない方なのです。私の周りだけでもそのような方々を見かけますので、先ほど町長が言ったようなことから外れた方々は、結構いると思います。もしそういう人たちが、そのシルバーカーによって買い物に出られるのであればとてもいいのではないかと考えます。それから、90歳のおじいさんは、ずっと遠くで一度休み、セイコーマートで買い物をして、買い物が終わると玄関でまた座って休んでいました。聞くと、そのシルバーカーは、「お母さんのお下がり」だと言うのです。今は独り暮らしの方です。「ああ、そうだよ、使い回しもできるね」私はそう思いました。これは、急ぐ問題であると思っています。町長が言う車椅子や歩行器を使用する手前までの間を長くすることができないのではないかと

思うのです。ぜひお金の問題があるとはいえども、2万円で50台購入しても100万円です。もし厳

しいのであれば、例えば福祉灯油やバス券を恐らく二重に受けている方がいると思います。福祉灯油は中東不安で燃料高騰したときの緊急的措置から始まり、一度始めてから止められないということは分かりますが、選別制度にするなど必要な方がいると私は思っている。何か早目に調査などをして、シルバーカーを与えてあげて、少し動き回るような状態にしてあげたいと思っています。今年度中は無理でしょうか。

町長再答弁

現状でも数に限りはありますが、条件なしで社会福祉協議会では対応できることもありますので、担当課でいずれの対応が可能か急いで検討させていただきたいと思えます。

町が独自に助成措置を講じる方策を考える場合に、福祉灯油やバスカードとシルバーカー購入助成金を制度の選択制にするこの制度の運用を改める検討につきましては、これからどういう方向の方策にするべきか、しばらく時間を貸していただきたいと思います。

再々質問

町長が先ほど言った

地域ぐるみでつくる健康を支え合う福祉の町づくりは、やはり弱者と少数者に寄り添うことはとても大切なことですから、念頭に置いて活動し、そして私は緊急を要すると判断される人がいるとしたなら、やはり即対応をしてあげなければいけないと思います。ある程度そのような方々が指定されて、これだったらというものにはすぐ対応をしていただきたいと。また、積丹町のおじいさんや高齢者は、正直であり、例えば役場であっても公の物を借りて使うことに、すごく抵抗感を感じ、私もそうですが乱暴に使うわけはありませんが、壊してはいけないという気を使います。そんな気持ちで使わせたくなく、本当はプレゼントすることができると一番いい状況で、その物の管理をうまくすると次の方へお下がりです。ぜひそういう対応を考えて無駄にならないようにしていただきたいと思います。

町長再々答弁

福祉の分野は、高齢者福祉、児童福祉など多くあり、その中でも必要としている

ニーズは異なるなど非常に難しさがありますが、緊急性・緊要性に対する対応は、そのようなことを意識し行政事務を進めていかなければならないと思いますし、職員指導にも努めていきたいと思えます。

2つ目は、行政サービス、公共サービスの向上のために、さまざまな町独自の施策をやってきている事例について、そろそろ見直しの時期もということについてであります。この点につきましても、昨年福祉灯油についても見直しをさせていただきました。しかし、一方におきましては私の耳に入ってくることも非常に関心が高く、例えば福祉灯油であれば1万円のことを指すのか、9,000円、5,000円、3,000円のことを指すのか、容易に計り知れませんが、以前にも議員からご指摘があったように町民の皆さんの特に所得の低い方々、年金以外に収入がない方々の生活の実態等への心配りの大切さ等を考えれば、私は財政事情の中で工夫しながらできる範囲内で考えなければならぬのではないかと思っています。昨年もバスカードを例にしますと、

出前懇談会でも申し上げましたが、バスカード1万円を5,000円にした際、申請の受付で「役場の職員の数を減らしたら5,000円にしないでよかったですのではなか。とのご指摘の声がありましたことも聞いています。それぞれの地域や自治体の実情に合わせて色々な施策をやっていくときに、やはり自己決定・自己責任の自治体運営の時代でありますから、無理をしない、身の丈に合った財政力の中で最大限工夫しながらやっていくこと。そのために必要な議会での議論や町民の皆さんとの色々な議論が、私は大事だと思っております。今日ご質問の件に関しても、条件なく借りれるわけであり、少なくともここ1年間は利用されている実績がないとすれば、町民の皆さんへの周知不足があることについて、私を含めて率直に反省していかなければならないと思います。限られた予算の中で行政事務事業を執行している状況を町民の皆さんによく伝えていくこと、それが「行政の見える化」と言っておりますが、きれいなところだけを見せるのではなく、そうでないことも見せていく、

町広報紙でこんなことを紙面に出版していいのかということなども私はやはり勇気を持ってやっていかなければならないという時代ではないかと思っております。常日頃の行政運営の中で、議員各位からも管理職を含めて職員へご指導ご助言をこれからもいただければ大変ありがたいと思っております。

議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

電話：44-3380

学校給食を試食しました



3月13日に児童生徒の食に関する理解を深めるため、学校給食を試食しました。西川学校教育課長より、月に1～2回、積丹町産の食材を積丹町生産活動センターから魚の加工品、新おたる農協から野菜を購入し、献立へ取り入れている説明を受け、本日は積丹町産のホッケの竜田揚げなどを試食しました。今後も引き続き、子供達の健康と食の安全に考慮した給食作りをお願いしたい。



【試食したメニュー：ごはん・呉汁・ホッケの竜田揚げ・千草和え】

◎積丹町予算審査特別委員会の 審議状況について

平成31年第1回定例会会期中、積丹町予算審査特別委員会（笹山義治委員長）が開催され、平成31年度積丹町各会計の予算について審査した結果、すべてを原案のとおり可決すべきものとして決定されました。主たる質疑、応答の要旨をお知らせいたします。

☆審議の日程 平成31年3月11日
から3月13日まで

◎主たる質疑応答の要旨

※平成31年度積丹町一般会計予算

★歳入一括

岩本委員

地方交付税の予算は14億9,700万円、前年対比8,000万円の減で一般会計歳入予算に占める割合が55・9%という説明です。臨時財政対策債については4,900万円が計上され、前年対比1,380万円の減になっています。私は国の地方交付税予算が7年ぶりに16・2兆円の増額となり、町の地方交付税も増額予算になると思っていました。

この予算書を見ると8,000万円減で予算が計上されています。これは少し低く見積もった予算計上なのか、または、ぎりぎりの現実的な予算の計上になったものか伺います。

岩間企画課長

平成31年度の地方交付税の積算の考え方は、国の地方財政計画では地方交付税は1・1%増、臨時財政対策債は17・5%の減と示されておりました。地方交付税については、これまでの交付税算定の中で人口は減少しており、交付税の増額は見込めないことから、これまでの実績や地方財政計画1・1%増を勘案して最終的に8,000万円の減となっております。また、臨時財政対策債については、平成30年度の

実績見込みから17・5%を削減して積算しています。

岩本委員

交付額の決定により、必然的に補正予算の対応になると思いますが、その時期の期待数値をある程度見ている予算なのかその辺の考え方はどうなのですか。

岩間企画課長

国の地方財政計画で示された1・1%増を期待しているところですが、これまでの積丹町の交付税の推移を見ると、出前懇談会や決算議会にお配りしている資料のとおり、だんだん下がってきており、またここ数年は大幅な削減の影響により町の財政も大変になってきていることから、平成31年度予算についてはそのようなことも加味して積算しています。

岩本委員

予算説明資料の地方交付税と充当歳出経費について、公債費の平成30年度の当初予算は3億3,900万円、平成31年度が3億8,600万円、5,000万円ほどプラスになっていますが、この要因は、主に何にあるのですか。

岩間企画課長

公債費の平成30年度予算と平成31年度予算の増額は、主なものとしては、平成27年度に借入れた地域密着型特別養護

老人ホームゆうるりに対する償還が3年据え置きから、平成31年度より償還が始まるということが大きい要因と思います。

岩本委員

そんなところだと思いましたが。少し無理し過ぎたような感じがします。29年・30年は3億3,000万円の実績で、平成31年度は3億8,000万円になっていきます。32年・33年も大体3億8,000万円の数値でいくのかその辺はどうなのですか。

岩間企画課長

公債費の今後の推移については、平成31年度からゆうるりの償還が始まりましたので、返済していくことで下がっていくと思いますが、今後の起債借入れにより増加するかもしれませんので、一概に上がるか下がるか言えないところではあります。地方債を活用することにより公債費比率も上がるため、何らかの形で抑制していかなければならないと考えています。

岩本委員

地方交付税が厳しい状況が続いている中で、公債費は削りようがなく、人件費や扶助費・補助費を削減することになると町経済の活性化には結びつかなくなり、国も少し地方に目を向けてく

ればいいのですが、現在の状態では厳しい状況が続いていくのではないかと思えます。次に、研修センター使用料が、昨年度の予算から見ると半減されています。30年度の利用者が減少したことにより、このような予算編成をせざるを得なかったのではないかと思いますが、この利用者減を教育委員会として、どのように分析しているのかお知らせ願います。

西川学校教育課長

研修セン

ターの収入減額については、大学生の体育学スキューバダイビング実習など、平成29年度は12回の利用が平成30年度は3回となり、また北海道胆振東部地震や悪天候でキャンセルが増加したことにより、平成30年度の700名の利用を350名で積算したことにより、昨年と比べて半分程度の減額になったところです。

岩本委員

研修センターの風呂

は使えますか。修理した記憶がありますが、使えない状態にあるのですか。

西川学校教育課長

ペンキの塗

り直しなどを行い、綺麗にしています。

岩本委員

国が地方創生推進事

業で、今年、力を入れている一つに子供の農山村体験事業というのがあります。こういう事業にこれは活用ができませんか。子供の農山村・漁村体験が、今まで小学生に限ったものが中学生にまで範囲を広げ、宿泊数も1泊・2泊から長期化し4泊・5泊ぐらいを目指し取り組んでいこうというのがありますが、そういうのを調べてみましたか。

西川学校教育課長

農村漁村交

流事業については、農家体験などのプログラムを作った上で、参加募集や受け入れという流れになりますが、受け入れ体制が整わない状況であり、取り組みの必要性は承知していますが、なかなかその体制づくりができていない現状です。

岩本委員

国は、地方総合戦略

の第2段へ取り組むという考え方があり、いろいろとメニューを考えているようです。ひとつアンテナを張り教育委員会ばかりではなく、積丹町が取り組める事業がありましたら、新しいものをつくるということではなく、今あるものをいかに有効利用していくことで

地方が生き延びていけるものと考えます。新年度が始まると地方創生の第2段階メニューの情報があるとと思いますので、積極的に頑張っていたいただきたいと思えます。

佐藤晃委員

1月24日は「町税

等の収入対策の実施状況について」、2月19日は「町税等の債権管理について」ということで全員協議会が開催されましたが、債権管理条例により最終的には不納欠損処理することですか。

田村税務課長

全道の3,00



積丹町研修センター（浴室）

0人未満の町村に対して「債権管理条例を制定している」、「どのような処理をしているか」という調査を行い、その中で36町村のうち管理条例をつくっている4市町村から回答があり、同規模の市町村の状況も含め、今後庁内で検討を重ねていきたいと思えます。

佐藤晃委員

住宅使用料1,

999万円について、29年度の住宅使用料の滞納が1,979万7,000円とありますが、この滞納のうち不納欠損処理しなければならぬ件数と金額をお知らせください。

上田建設課長

平成29年度まで

の滞納累計額は1,979万6,859円でその中の不納欠損処理の対象者は、不明者1件の43万8,350円、本人死亡の3件で132万6,474円です。

佐藤晃委員

決算特別委員会

で最高に長い人の滞納は25年と聞いていますが、高額滞納者の金額は幾らぐらいあるのですか。

上田建設課長

現在、公営住宅

滞納者の中で一番長く滞納している方は、平成9年から平成29年で滞納額は429万7,260円です。

★2款総務費

佐藤晃委員

会館等管理運営費

について、余別生活館をどのようにするのか伺います。

岩間企画課長

余別生活館は、

北海道の補助金が入っていることから、以前には補助金適正化法により取り壊せるかどうかの検討をしていたところです。その適法化をクリアできるのであれば、取り壊しをする考えはありますが、取り壊すには有利な地方債として過疎対策事業債のソフト事業や、公共施設等適正管理推進事業債の除去事業のみであることから、その辺の確認をしながら進めてまいりたいと考えています。

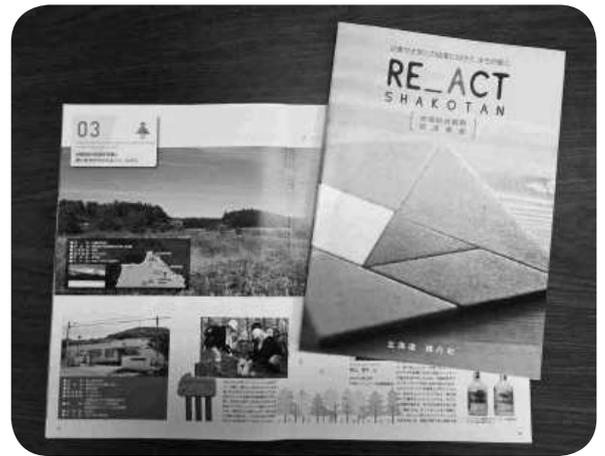
佐藤晃委員

次に、入舸小学校

が統合したのは平成22年と思いますが、それ以来、空いている状態です。平成28年の「リアクト」の中で、入舸小学校がジンの工場になるのではないかと書かれており、統合するときに地域の人は、町に「有効活用してください。」とうことでしたが、入舸町にこの小学校についての活用や状況について話などをしたのでしょうか。

岩間企画課長

「リアクト」の



公共施設等利活用パンフレット「RE_ACT」

中に旧入舸小学校が掲載されていますが、ここをジンの蒸留所と記載しているわけではありません。

ジンの蒸留所は、昨年4月27日に地方創生関連事業計画の進捗状況で旧入舸小学校と岬の湯周辺、旧積丹牧場、シーサイド余別の4カ所を検討していると説明をさせていただきますましたが、旧入舸小学校については事業者から体育館の床の強度が耐えられない、各教室の高さが足らず蒸留所は校庭やグラウンドに新たに建てることになるため、旧入舸小学校は少し難しいのではないかと伺っています。また、先般2月19日の事業者からの説明

では、現在考えているのは岬の湯しゃこたんの近くと伺っています。旧入舸小学校の有効活用については、当時の入舸町自治会としては運動会などに体育館を使用したという意向でしたが、結果的にはなかなか利用ができなかったと伺っているところです。

佐藤晃委員

町側はこのままにしておくのですか。何か策はないのですか。

岩間企画課長

未利用施設の活用をPRするために作成した「リアクト」がありますので、何らか

に利活用していただけるよう関係団体や関係事業者等に周知をしてまいりたいと考えています。

★3款民生費

葛西委員

障害福祉サービス事業は、どのような内容か教えてください。

下山住民福祉課長

内容について

では、障害者の方が障害者施設等に入所している経費等に対し、国が2分の1、北海道が4分の1、町が4分の1を負担し、障害福祉のサービスをする事業です。

葛西委員

障害福祉サービス事業の予算説明資料で、障害者が地

域のなかで生活を続けていけるよう自宅や施設など様々なサービスをするようになっていきますが、障害者が一人の場合と家族がいる場合と区別があるのか無いのか、その辺を教えてください。

下山住民福祉課長

1人の世帯と複数世帯との区別は無く、障害者手帳等が交付されている方が該当になります。

葛西委員

障害者のいる家庭で、玄関の手すりを付けるなどの改修に使えますか。

下山住民福祉課長

この障害福祉サービスの中で、補装具については活用できますが、お年寄りの方は介護保険が優先になり、障害の方やそれ以外に該当する方は障害福祉サービスとなり、それぞれの給付制度の活用になります。

葛西委員

次に、敬老会のこと

で町民から言われていることで、敬老会に出ているオードブルの大半が残り「こんなもったいないことを葛西議員、何やっているのだ」とこのように叱られたことがあります。「どうしたらいいのですか」と聞いたら、「これは残さないういみんなが持つて帰るようにはできないものか」ということです。持ち

帰ることはできるのででしょうか。

下山住民福祉課長

敬老会は、

実行委員会を組織し、開催前に実行委員会での敬老会をどのような形で行うか、オードブルや贈呈品などを決めていきます。実行委員会の反省会の中でオードブルについて、「少し油っこい」、「お年寄りには少し合わない」や量などについてもいろいろ議論されているところですので、来年度以降の実行委員会の経過を踏まえて実施方法を検討していきたいと思えます。また、オードブルの持ち帰りについては、食中毒が起る可能性がありますが、持ち帰るのは遠慮させていただいているところです。

葛西委員

私も持ち帰りは難し

いと思うと答えましたが「一人一人に全部つけたらいいのではないですか」と言われました。この残ったオードブルはどのように処理しているのかお答え下さい。

下山住民福祉課長

オードブル

の余りについては、処分させていただきます。

海田委員

地域生活支援事業の

日常生活用具が151万2,000円とありますが、これは要介護

から支援を受けるのか、あるいは介護認定の人が受けるのか、教えて下さい。

下山住民福祉課長

地域生活支

援事業の日常生活用具は、身体障害者手帳を持っている方の支援事業で、介護保険ではなく障害福祉のサービスになります。

海田委員

障害者の方が申請し

た場合、全額補助になるのだろうか。何割負担ですか。

下山住民福祉課長

原則給付の

1割負担になり、非課税であれば無料となり、介護保険給付と似た体制になっています。

海田委員

老人クラブ運営事業

の車借上料について伺います。路線バスが通っていない神岬・余別間、野塚・婦美がありまして、その区間で病院の送迎バスは週に何回通っているのか。また、神岬では始発のバスに間に合わない、最終で帰ると車が無いなど大変不便されていますが、その辺の対応をしているのだろうか。

小澤国保診療所事務局長

診療

所の送迎バスは、毎週火曜日と金曜日の週2回運行しています。神岬から丸山を経由し、路線バスが通っていない区間についても運行

している状況です。

海田委員

診療所でバスの送迎

を行っているけれども、住民福祉課では買い物難民などの対応を行っているというところでいいのだろうか。神岬・余別間や丸山間は、あくまでも診療所への送迎だけということなのでしょうか。

下山住民福祉課長

介護認定を

受けた方は、介護保険を活用し送迎をするなどしており、独自で住民福祉課として送迎に対する事業は行っていません。

海田委員

買い物難民ではなく、

あくまでも国保診療所に通院する方だけで、他の病院へ行く方に対しては実施していないということでしょうか。次に児童措置費負担金補助及び交付金の601万9,000円について、これは私立幼稚園に通う人へ一般財源273万2,000円を使い対象の10人に支払うとしています。が、保育所に入らず、最後の1学期だけ幼稚園に通う方も対象としているのか、現在通っている10人としているのか伺います。また、所得の上限はないのでしょうか。これは全額補助ですか。

下山住民福祉課長

子どものた

めの教育・保育給付事業の10名は、現在、余市町の夢の森幼稚園に通園されている方を見込んで積算しています。

海田委員

無償化については、

幼稚園だけではなく保育所も無償化になるのでしょうか。

下山住民福祉課長

子どものた

めの教育・保育事業は、町外の幼稚園に通園されている方の給付事業であり、保育料無償化は平成31年10月から実施されるため、無償



平成30年度 積丹町敬老会

化に關係するものは当初予算に計上していない状況です。

海田委員 所得制限は無く、通っている人が全額無償という理解でいいのだろうか。

下山住民福祉課長 この事業は、私立幼稚園の施設運営費の補助であり、まず利用者は余市町の夢の森幼稚園に保育料を支払い、次に夢の森幼稚園から町へ補助請求をし、町はその分を支払うこととなります。その後、国と道から町へ補助金が入る仕組みになっています。

海田委員 幼稚園の給食費も含めて、全額対象になることの理解でよろしいのでしょうか。病院に入院すると食事は対象外になりませんがどうですか。

下山住民福祉課長 保育所と違いますが、幼稚園は別途の徴収になります。

★4 款衛生費

佐藤晃委員 塵芥処理費の粗大ゴミについて、町長室出前懇談会や町政報告に載っていました。粗大ゴミは高齢者のみならず一般町民でも処理が難しく役場へ対応や相談が多い状況です。こうした

状況を踏まえて町条例に基づく粗大ゴミの排出基準の見直しや排出方法の変更について検討中と回答されていますが、どのようなことを検討しているのですか。

下山住民福祉課長 粗大ゴミについては、粗大ゴミのあり方やどのような手法が一番解体して出すのがいい方法なのか、それに対する料金設定や周知方法、また、回収日の設定など課内で検討しているところですが。

佐藤晃委員 塵芥収集業務委託料について、この委託料は燃やせるゴミと燃やせないゴミですか。

下山住民福祉課長 この塵芥収集業務は、燃やせるゴミ、燃やせないゴミのほか、廃プラスチックの収集に関する委託業務となります。

佐藤晃委員 廃プラスチック処理業務委託料は廃プラですか。

下山住民福祉課長 廃プラスチック処理業務委託料については、収集は塵芥収集業務で行い、廃プラスチックは例年処理を依頼している北海道木村への業務委託料を計上しています。

佐藤晃委員 塵芥収集業務委託料は、今年度は1,461万5,

000円、30年度は1,389万6,000円で71万9,000円と多くなっていますが、委託料を決めるとき、時間や距離などで決めるのですか。

下山住民福祉課長 業務については、時間とそれぞれ曜日が決まっていますので、その日数に応じて委託料を積算しています。

佐藤晃委員 その人件費について、パッカー車に乗る場合は2人または1人でもいいのか、あるいは3人でなければダメなのか収集する時の人数をお知らせください。

下山住民福祉課長 業務委託の際に、業務処理要領を町で示しています。その要領に基づいて配置することになっており、要領で運転手は1名、助手は1名または2名を配置することを掲載しています。

佐藤晃委員 たまに運転手が1人で積み込み作業をしていました。他の町村でパッカー車の巻き込み事故があり、ケガや死亡する事例もありますので、なるべく運転手1人、後ろは2人に徹底してもらいたいと思います。

下山住民福祉課長 処理要領に安全管理については十分留意する

よう明記していますので、今後さらに徹底して指導等をしてまいりたいと思います。

岩間企画課長 先ほど海田委員ご質問のバス路線のない神岬地区と丸山地区への対応については、神岬地区はもともとバス路線がなく、神岬地区や個人の方から余別までの接続としてバスを出すことについて要望がありました。その対応として、スクールバスを活用し、神岬から余別までの接続として対応した経過がありますが、それは事前申し込み制で、結果的に利用者は無く、地区や個人の理解を得て、その後その取り組みは廃止したところです。

また、丸山地区については、平成19年3月に中央バスの丸山経由が廃止となり、その後町では定期的に1往復を実施していましたが、平成26年4月から事前予約制に変更させていただきました。今現在も事前申し込みにより受け付けていますが、ここ数年利用者がいない状況です。

下山住民福祉課長 先ほど佐藤晃委員の塵芥収集業務について、町で委託している塵芥収集事業は家庭系のゴミの委託業務であり、

事業系の一般廃棄物については町の委託業務には含まれていないことを申し添えます。

★5款労働費

岩本委員 6次産業化推進事業補助金が8万円とありますが、この8万円の内訳を教えてください。

山崎商工観光課長 内訳については、平成30年度にレンタサイクル用の自転車5台を購入し、観光協会と観光振興公社に配置しました。平成30年10月1日に北海道の自転車条例が制定され、無料の貸付事業者であっても保険加入が義務化されたことに伴い、本年4月から無料貸し付け事業を行うに当たり、5台分の保険料として8万円を計上したところです。

岩本委員 昨年度は70万円ほど予算措置され、レンタサイクルは10万円、残りは黒ニンニクの生産、販売助成でありましたが、黒ニンニクはどのような状況でしょうか、こちらに力を入れるところではないかと思いますがどのようになったのですか。

加藤農林水産課長 黒ニンニクの生産については、平成30年度は

9戸の農家が生産され、作付面積は72a、ニンニク生産量が600kgで、種ニンニク向けが500kg程度、残りは黒ニンニクの加工用です。この補助金を使い、過去に冷蔵庫や温蔵庫、種子のニンニクの補助をしてきたところです。現在生産している農家の方は、備品関係が揃ったことから31年度は自分達で少しずつ面積を増やしなると農家から申出がありました。今後は新しい特産品、例えば黒酢ニンニクの生産も将来的に研究したいという話があり、これは32年以降の補助金対応になるため、平成31年度は黒ニンニクの6次産業化の補助金計上はしていない状況です。



実践型地域雇用創造事業により商品化された「えびサブレー」

岩本委員 このニンニク生産や販売は、厚生労働省の実践型地域雇用創造事業から6次産業化推進ということスタートしたと思いますが、実践型地域雇用創造事業の成果を町はどのように評価しているのでしょうか。現商工会事務所隣の3名の方が雇用され、農業関係・水産関係・観光関係の3分野でいろいろ仕事をしていたと思います。7,000万円から8,000万円の事業費で、ニンニクと菓子店のえびサブレーしか見えていませんが、最初の意気込みからすると初期の目的が全く果たせず終了しているような感じがします。雇用も当時50名程度するという意気込みの記憶があります。ニンニクは現在も辛うじて続けていますが、町は成果としてどのように評価しているのですか。

山崎商工観光課長 実践型地域雇用創造事業については、平成24年から26年まで3カ年、厚生労働省の受託事業にて農林水産業と商工観光業、またこれらの連携を通じて6次産業化と雇用機会の創出を目的に経済産業団体の6団体が活性化協議会をつくり進めています。当時、様々な事業を実施し、

主に体験観光の創作、低利用・未利用の水産資源、また農産物の資源を活用し、ニンニクやサフランの試験栽培をしました。また、水産資源についてもサイズが小さいエビを細かくしてお菓子をつくり、これは商品化され、現在は木村菓子舗で販売しているところです。

厚生労働省の事業の実績ベースで5,400万円を3カ年で全額国費により事業を展開し、雇用を成果の指標としてきたものであり、この事業が終わり平成27年度からは町単費で限られた予算の中で事業を実施しており、まずこの枠組みを守り、また6団体以外に積丹やん集小道協議会や実のなる杜推進協議会が加わり、現在も活動をしています。町としても一定の評価をしており、この協議会を紹介して商品化もしくは体験観光等、各団体の持っている素材を生かす枠組みは非常に大事だと思っていますので、今後ともこの協議会を通じて活動をとり進めていきたいと考えています。

岩本委員 ニンニクの去年の生産販売総額はどのくらいですか。
加藤農林水産課長 販売額については、個人で販売されているも

のがほとんどであるため、町では把握していない現状です。

岩本委員 生産額を把握せず成果が上がっていると言っけども、どのよう成果が上がっているのか、見えていない。成果が上がっているのなら、これだけ販売をしている、ふるさと納税に使っている、観光施設で売れていますなどの成果を出さなければいけないでしょう。肝心の販売額がわからないのに、どうしてそういう答弁ができるのか。

加藤農林水産課長 販売額については把握していませんが、どのくらいの成果や金額を押さえておくことも委員が言うとおりに必要と思います。9戸がそれぞれ個別に販売していますので、今後それぞれ聞き取りをした上で、その販売額についてもできる範囲で把握しておきたいと考えます。

岩本委員 先ほど、9戸の農家で、作付面積72a、生産量が600kgとありましたが、それでも大体の金額は出ないのですか。

加藤農林水産課長 生産量は600kg、そのうち種向けが500kg、実際に加工して販売するのは100kg程度で、このうち種とし

て自分のところで作付し、増やすのに使っているものがあると思われる。場合により種を販売することもあり得ますことから、確認をしなければ分からない状況です。

岩本委員 小サイズのエビを乾燥させ、菓子製造業者に卸していると思いますが、これは現在どこで、誰が乾燥させているのかその業務のルートと、また、どのくらい製造しているのでしょうか。

山崎商工観光課長 平成26年度まで実践支援員3名を雇い入れ、商品開発し、木村菓子舗のえびサブレーとグリーンホリデーのすり身のフライの2商品が成果であります。事業では商品開発まで、町として販売はできなく、あくまでも試験の中でつくったもので、それを事業者が販路を見つけて自走することが究極の目的であったことから、グリーンホリデーと木村菓子舗については平成27年度以降、自前で商品として売っている状況です。平成27年度以降のそれぞれの取り扱い、またそれらのルートは町としても承知してないというのが現状です。

岩本委員 当時、エビ用の小さい乾燥機を1台購入したと思いま

すが、その乾燥機はどのようなになっているのですか。

山崎商工観光課長 実践型雇用創出事業は、備品購入は認められていないため、この事業での備品購入はしていません。当時の実践支援員が自前で乾燥機を見つけて、乾燥させていました。

★6款農林水産業費

佐藤晃委員 低利用町有農地活用対策事業について、内訳と金額をお知らせください。

加藤農林水産課長 内訳は、モジュールハウス、センターハウスが120万円、馬の厩舎借上料が150万円、馬の借上料が120万円、イベント3回の開催が60万円、今後の本格的な事業をする上での水道布設75万円を見えています。水道は、馬小屋とキャンプ場炊事場を予定しています。用地整地重機借上料が20万円、モジュールハウスの基礎工事が120万円、馬の餌代が48万円、除雪機のレンタル料48万円で合計は761万円です。

佐藤晃委員 ボタニカルガーデン整備は行わないのですか。

加藤農林水産課長 ボタニカルガーデン整備は、苗木はジンの会社が

で用意し、その植える手間は、地域おこし協力隊とジンの会社の社員と一緒に作業をする予定のため、この補助金には含まれていません。

佐藤晃委員 馬の厩舎150万円はリースですか。買うほうが安上がりではないですか。

加藤農林水産課長 リースではありませんが、支払いが終了すると町のものになるため、分割で買っている形になっています。

佐藤晃委員 総額でどのくらい払うことになるのですか。

加藤農林水産課長 150万円の3年で450万円になります。

海田委員 農業委員会の費用弁償で30万1,000円の予算がありますが、昨年、農業委員会は何回開催されましたか。

加藤農林水産課長 農業委員会の開催回数は、平成29年度は7回、平成30年度は現在まで6回開催し、今月中にもう一度開催したいと考えています。

海田委員 昨年の12月から今月まで一回も開かれていないと聞いていますが、事務的に遅れているのか、あえて開催しなくてもいいという事で開いていないのか答えていただきたいと思えます。

加藤農林水産課長

11月の農業委員会開催後は案件が無く、1月の開催を予定していましたが、事務的な遅れにより、今月中に開催したいと考えています。

海田委員

12月から3月までの4カ月、農業委員会を開かないのは異常なことですから手際よくやっていたければと思います。次に、生きた土づくりの有機農業推進について、373万5,000円ほど予算を組んでいます。この内容を教えて下さい。また酪農家の減少により堆肥を出すのが大変だと伺っています。この状況では他町村から堆肥を運搬する事態が予想されます。堆肥の種類や値段・運賃についても伺います。

加藤農林水産課長

生きた土づくり有機農業推進事業補助金について、農協から堆肥投入農家は17戸、出す堆肥量の生が1,000m³、中熟が1,070m³、合計で2,070m³と聞いています。堆肥の導入先は、農家3戸でこの内1戸は廃業され、来年以降については、輸送料が高くなり、町または農家の負担が予想されますので農協と早急に検討したいと考えています。

海田委員

この373万5,000円は上限として決まっています。肥料の量も2,070m³と決まっています。堆肥不足で町外から搬入になった場合、運賃が高くなるので早目に農協と協議するなどの対応をし、農家に知らせるのが良いと思っておりますので、検討をよろしくお願いします。

加藤農林水産課長

委員の言うとおり、早急に農協と検討したいと思えます。来年の扱いについて農家の皆さんに伝えたいと考えています。

岩本委員

農産物処理加工施設整備事業補助金の60万円について、これは婦美町にあるカボチャ処理施設のことなのでしょうか。補助金の内容を教えて下さい。

加藤農林水産課長

この施設はカボチャの加工施設です。農協から要望があり、床のコンクリートが割れ、剥がれているため加工施設の床のコンクリートを打ち直します。補助率については4分の3です。

岩本委員

そのカボチャ処理施設の冷凍施設が限界にあり、このまま事業を継続するのは困難な状態になりつつあるという話を聞いていますが、その話を町は聞いて

いますか。

加藤農林水産課長

岩本委員ご指摘のとおり、確かに古く農協としても今後は修繕して続けていく意向で聞いています。ただ、来年直すということではなく、3年または4年のうちに修理し、その際は町に補助のお願いをしたいという話を聞いています。

岩本委員

修理するのが限界にきているのではないだろうか。昨年度は、たまたまカボチャは不作



平成3年度構造政策推進モデル集落整備事業
積丹町農協近代化施設(婦美町)

でしたが豊作であった場合は絶えずフル回転というような状態だったかもしれない。農家にとって非常に大切な施設であります。冷凍庫は相当な金がかかるようです。農協だけでは対応できない状態になりつつあり、そうなると施設閉鎖の状態に陥るといふ心配の声がありますので、農協と十分に話し合い良い方向に進めていただきたいと思います。

次に、農業次世代人材投資事業150万円は1軒分だと思えますが、これは新規ですか、それとも継続で何年目の方なのか教えてください。

加藤農林水産課長

加工施設については、現在まで続けてきた施設ですので、町としてはできるだけ継続できるよう支援を考えています。農業次世代人材投資事業については、新規ではなく継続で、去年から続いて2年目の方です。

岩本委員

低利用町有農地活用対策事業について、説明資料を見ますとキャンプ場整備となっています。キャンプ場は今年度から開設する予定ですか。水道施設75万円の前算計上がされていますけれども、その辺はどうなっているのか

すか。

加藤農林水産課長

昨年までは、町の委託業務で試験的に実施してきた部分です。31年度は業者が補助金を活用して運営を開始し、初期投資の部分は、町が応援するというものであります。キャンプ場は、旧積丹牧場の畜舎が建っていたところの少し下の場所に試験的に考えています。

岩本委員

町は水道を布設し、その他は業者が行うということですね。夏期間間の運営など町で把握していますか。

加藤農林水産課長

業者から通年で運営するという考えはあるようです。ただ、やはり夏場中心になり冬場は少し厳しいと思います。試験的に通年で運営したいという思いはあるようです。実際は営業を実施してからということになります。

★7款商工費

佐藤晃委員

昨年の神威岬灯台点灯130周年記念事業の95万円で、記念モニUMENT設置60万円、映画上映会5万円、ペーパークラフト展・その他15万円、PR15万円と聞いていますが、この記念モ

ニUMENTの設置はどこでしょうか。

山崎商工観光課長

事業の拡大を見据え振興局の補助担当と検討を重ねてきたところでしたが、モニUMENTの設置が難しいという判断になり、この事業内容を振りかえ、神威岬の背景を携帯電話に取り込むようなフォトフレームという機能を持ったものに代替しています。今年も神威岬に行くQRコードを読み込むと3パターンの神威岬の背景などが一体となったフォトフレーム製作がその事業の振りかえとなりました。

佐藤晃委員

それは、どこに設置しているのですか。

山崎商工観光課長

昨年までペニンシュラの事務所に設置していただきました。改めて4月のオープンからQRコードを読み取れる大きなパネルを設置する予定で、試験的に神威岬灯台周年事業映画上映会の際にロビーに展示していたものです。4月のペニンシュラオープンに合わせて現場に持っていくというような流れになっています。

佐藤晃委員

トイレについて、今年は雪解けが早い予想ですが、4月1日より早く開けるような

計画はありますか。

山崎商工観光課長

ペニンシュラや観光協会からも早く開けてほしいという要望がありますので、ペニンシュラのオープンでありまして4月5日を主に主要なところは順次開けていきたいと考えています。

佐藤晃委員

沼前のトイレの中に、使用できず故障中のトイレが去年の秋ごろからありますが、道に伝えて直したほうがいいのではないかと思います。次に、昨年、神威岬遊歩道のマットが剥げて直しましたが、今年はその続きをするのですか。

山崎商工観光課長

沼前のトイレは、北海道開発局が設置し、そこは唯一通年開設しているトイ



神威岬灯台130周年記念事業ポスターパネル

レです。ご指摘のとおり壊れているところがあり、町が簡易の補修を行う予定です。神威岬自然公園遊歩道については、30年度はゴムマット舗装の補修、女人禁制の門から向こうの地盤調査を実施しておりますが、調査結果であまり地盤も良くなく、一部の柵が曲るなど優先順位を精査する必要があります。31年度においては予算措置をしていますが、町全体の財源確保の観点からいま一度精査し、しかるべき時期に予算措置し、執行したいと考えています。

佐藤晃委員

遊歩道で私が言うのは、女人禁制の門から下のほうのマットのことを言っているのです。3月1日に現場へ行ってきましたが、マットが浮いており突風が吹くと全部が剥がれるような状態でした。31年度の予算は無いと言うけども、昨年の6月定例会の積丹町過疎地域自立促進市町村計画の変更の中で、神威岬自然公園遊歩道の過疎債が、30年度500

万円、31年度500万円、32年度500万円の3年間で計1,500万円となっています。31年度はこの計画は行わないということですか。

山崎商工観光課長 ゴムマット

の件については、確認し対応できるものあれば補修したいと考えています。昨年度からの過疎計画に基づき事業執行について、しかるべき時期にこれらを継続し、平準化して行いたいと考えています。

葛西委員 遊歩道について伺い

ますが、全部の遊歩道の草刈りをするのですか。以前に私は質問しています。但し、女郎子の看板付近の階段が腐り女郎子を見に来ている観光客の方に、不自由をかけていると私は思います。今年はどうするのか教えてください。

山崎商工観光課長 遊歩道につ

いては、活動センターの委託契約の中で範囲を決め、島武意から幌武意に抜けるまで遊歩道一体の草刈り及び清掃をしています。時間の許す限り現場では管理をしていると認識していますが、いろんな箇所で同じタイミングで草が生えるため、後回しになる箇所が出てしまいます。対応できないところ

については、町職員も草刈りをしています。満足の管理ができていないというのが現状です。指摘については今年度も取組めるように努力していきたいと考えています。

葛西委員 観光客が一番に話を

するのは、カーブの草を広く刈ると、道路の端まで見ると言われています。また、島武意の上のトイレは、新しいトイレができる。古いトイレを余り利用されず新しいトイレばかり混んでいます。あの古いトイレの中を化粧直しするとまだ使えるのでないかと思えます。どこの町村に行ってもトイレはすごくきれいになっています。私はいつも気にしています。

山崎商工観光課長 草刈りの仕

方について、現場へ管理の仕方も含めて話をしていきたいと考えています。また、島武意のトイレは多目的トイレと旧トイレの2カ所を併設していますが、多目的トイレは、それぞれ左右に1基ずつしかないため、古いトイレも使用されているとの認識を持っています。現場に注意を促しながらきれいなトイレを保つように努力していきたいと考えています。

★8款土木費

海田委員 道路維持費13節の草

刈業務委託料は、どういふところをやっているのですか。

上田建設課長 草刈業務の実施

箇所は、美国・幌武意・入舸・日司・野塚・余別・神岬の28路線と、普通河川も一部行い、路肩1メートルずつ実施しています。

海田委員 この28カ所を距離に

するとどれくらいなのだろうか。上田建設課長 町道は、9・4km分、普通河川は1・7km分実施しています。

海田委員 野塚町内会に町道の

桜並木通りがあり、その桜がだんだん枯れて、町内会で桜を植えてはどうかという話がありました。

そして桜並木通りの入り口に立派な看板が立っていますが、年中草に隠れてほとんど見えないという

状態です。町内会は10年ほど前まではみんな草刈りをしていました。が、80歳を超える高齢者が多く、ケガをする可能性があるため、今はしていません。やはり最低でも2回ぐらいは刈らないと景観が余り良くありません。町が持っているモア（草刈機）を使うとすぐに草刈りが終わると思えますがそう

いう連携ができないのでしょうか。前段の桜を植え直すことについて、町の許可が必要なのか、他に地権者がいるのか、お答え願います。

上田建設課長 モアは、ガード

レールなど、道路附属物が障害物として設置されていない箇所については、機械の併用が可能だと思いますので、機材を活用してまいりたいと思います。また、桜の木については、町有地になっていると思えますので、今後、地域と連携し緑化・植樹・美化も含めて対応していきたいと思えます。

海田委員 ぜひともそのように

お願いしたいと思います。次に住宅管理費報酬の公営住宅入居選考委員は、何名ですか。

上田建設課長 選考委員は、5

名です。

海田委員 この選考委員は、入

居者の滞納などを話し合う場合なのか、それとも入居しても良いか悪いかを決める委員会なのか教えて下さい。

上田建設課長 公営住宅入居者

選考委員は、あくまでも募集戸数に対しあふれた場合に、その入居者を選考するのみの委員会です。

海田委員 町政報告にありまし

た滞納者に対し公平化を保つために喚起するのは、どこで協議し、今後どのように喚起するのかお答え願います。

上田建設課長 町営住宅の滞納

者については、家賃が遅れている人へ催促状を発行し、催告書を毎月入居者へ滞納分を通知していただきます。また、あまりにも高額な滞納者には、個別訪問や計画的な納付について個別対応しているのが実態です。

海田委員 その対応は、新たな

ものでなく以前からやっていることなのででしょうか。町政報告にありますので、はっきりどのようなようにして喚起をするのかをしっかりと伝えていかないと、今までそれを行っていないかったという理解になります。毎月、催告書の送付や高額の滞納者について対応を行ってないという理解でよろしいですか。

上田建設課長 催告書は従来の

とおり実施していますが、新たに実施しているものとして、広報やIP電話で納入期限を守る指導、電話等による個別の聞き取りを毎日実施している状況です。

海田委員 頑張っていたくださ

いと思います。次に町営住宅の家賃の最高額と最低額をお知らせください。

上田建設課長 平成30年の家賃

で高額な方は7万5,300円、少ない方で7,400円となっています。

海田委員 家賃の算定で入居者

の給料に対し何%か掛けて決めているのですか。

上田建設課長 家賃の算定式は、

収入や住宅が新しいか古いかも家賃が変わります。美国団地は平成6年から平成13年に建てられ比較的新しく、収入が多い方になると7万円の家賃になります。また、世帯構成によっても変動します。これらの要素を含め公営住宅法に定められた算定により家賃が決定されます。

海田委員 所得や家族構成で違

うということ、理解します。

葛西委員 住宅管理費の公営住

宅解体について伺います。説明資料に多茂木団地、5棟15戸を解体するとなっています。その内訳を教えてください。

上田建設課長 公営住宅は去年

と今年に建設し、その住宅へ移動

され、空き家になった10戸のうち、昭和49年に建設した2棟8戸の部分を解体する予定です。

葛西委員 4戸、3DKという

のはどう考えたらいいか教えてください。

上田建設課長 今解体する2棟

8戸は、1棟の中に2DKが2部屋、3DKが2部屋ずつあり、それが2棟ありますので、2DKが4戸と3DKが4戸という表現をしています。

葛西委員 美良波団地について、

3号棟と4号棟に駐車場が欲しいというお願いをされました。とても不便な状態であるので使いやすい団地にしてほしいです。

上田建設課長 新たに3・4号

棟の駐車場を仮に整備した場合、町は高額な予算が必要となります。補助事業として整備をする制度、上駐車料金の徴収が必要になり、町内の公営住宅入居者との平等性に欠けるため、公営住宅入居者の中で不便な状態の方がいるのであれば、自治会長を通して個別に対応できるか相談をさせていただきたいと思います。



平成30年度建設多茂木団地

★10款教育費

田村委員 生涯学習推進費の講

師謝礼について、各種教室に参加できる人は極めて限られ、子育てや仕事をしている方は、なかなか参加できずにおられ、委員会では音楽の公演会なども開いています。そういうものに親しめない方々がいる中で、大衆文化に触れる機会を作ることはとても大事だと思いますが、どのように捉えて実施しているのかお聞かせください。

西川学校教育課長

様々な教室を行っていましたが、大衆文化に触れるような機会など、身近でそのような意見があるのであれば、今後の事業の中で検討して行きたいと思えます。

田村委員

もやもやした生活をしている中で1日くらい楽しかった、今日は面白かったという形で終わるのもいいのではと思つていきます。以前は津軽の漫談のようなものをやり、皆さんは大変に喜んでいました。普段は外出しないおじいちゃんやおばあちゃんまで来てくれています。お金が掛かりますので、何年かに1度くらいはあつてもいいと思えます。次に、放課後子ども教室教育活動サポートと家でも学校でもない子どもの第3の居場所づくり事業について、今日の新聞で「しつけ」と称して子供をたたくなどの保育を繰り返して、改善勧告に従わない保育施設が公表されました。

子供を預かる場所ですから「しつけ」という行為は非常に難しく、罰則や公表をすることに私は疑問に思っています。家庭も同様です。震災等が起きたときに言うことを聞かない子供にげんこつをし、強

引に山に連れていくのは現実的にはいけないということが、きちんと文章に書かれています。子供を預かっているのにただ見ていられるだけでいいのか、現場が崩壊する気がしてすごく不安です。現場で働く人たちは批判されても、給料が減給になろうと悪いと思つたら思い切った行動で、ケガをさせたらだめですが、そのくらいの迫力や覚悟を持つてもらいたい。関わらないのが一番良く、やらない



放課後のB&G書道クラブ

ほうがいいという状況を作るのは、私は駄目と思つていのです。こういう意見に対して批判する方もたくさんいるかと思いますが、私は堂々と受けますがどうですか。

西川学校教育課長

各教室の関係ですが、先ほど委員からありましたようにおじいちゃん、おばあちゃんが気軽に楽しめるものはお金が掛かりますので、何年に1回は開催する配慮をしたいと思えます。もう一点のしつけの関係ですが、しつけや体罰は家庭も含め法令化される動きがある状況の中で、体罰の禁止は大原則になると思えます。ただ、その中で児童生徒と先生と学校がいかに関係を築くか、また、家庭と保護者と学校教員の信頼関係を持つことも非常に重要になってくるのではないかと思えます。

田村委員

何かあつたときに一番必要なのは体力や身体能力です。体が一人で動くくらいの体力をつけて、それが交通事故など何かから身を守るためのすべだと思えます。先ほどの子供教室や第3の居場所づくり事業で、関わりたくない、責任を持ちたくないという認識で勤めていると逆に子供にはマ

イナスになるだろうと思う。やはり強くこの子を育てると思うなら、いけないことをすると怒り、何かあつたときには、げんこつの一つも必要なこともあると思えます。がんじがらめになり「これは駄目」というものに非常に私は疑問に思えますので、そこで積丹町独自の体力向上やとっさの場合に身を守ることを研究されて勤めていただきたいと思えます。

西川学校教育課長

学校でも放課後の時間を利用してマラソンで体力づくりに取組んでいる学校もあります。町内全体としての取組みとして引き続き進めてまいりたいと思えます。あわせて先ほどの身を守る力に、生きる力という部分を育成する学力も含め、今後学校にそのような取組みを進めてまいります。

葛西委員

野外スポーツ林スキー場運営事業について伺います。スキー場を利用して子供たちの人数を教えてください。

西川学校教育課長

スキー場の子供たちの利用状況は、平成30年度においては、延べ831名です。参考に大人は798名ほどで合計で1,629名ほど利用されています。

ます。

葛西委員

結構な人数が利用されていますが、夜間は何人ぐらい滑りに来ているのか教えて下さい。

西川学校教育課長

夜間利用者数については、平成30年度は子供が251名、大人が306名で合計557名が利用されています。

葛西委員

夜間スキー場については時間を縮めてはどうかと考えています。400万円ほど経費が掛かっています。夜間営業を1時間ぐらい縮めることについてはいかがですか。

西川学校教育課長

夜間の営業は、5時半から8時半までの営業で、夜間利用者は町内利用者だけではなく、古平町からも利用されています。利用者のことを考えると、現在の時間帯がよろしいかと考えます。

葛西委員

他町村から来てくれるということは大変うれしいことです。スキー場を町村で運営しているのは余りないと思います。夜の営業を8時半ぐらいまでやりたいという希望なのでしょう。

次に海洋センター管理営業費のカラオケ通信は、どのくらい利用されているのか教えてください。

西川学校教育課長

海洋セン

ターに設置していますカラオケ機材は、個人や団体の利用は無く、視聴覚教育や各授業で合唱クラブ・リフレッシュ学級の機材として使用しています。

葛西委員

一般町民は余り使われていないということですね。私は、もつと町民の方々に利用されていると思っていました。もつと高齢者に利用してもらうのは、健康や運動のために大事かと思えます。置いているだけで料金はかかると思いますが、委員会として、もつと考えてもらいたいと思えます。

西川学校教育課長

一般の方々には、総合文化センターの3階にある視聴覚室のカラオケを利用してると承知しています。海洋センターの機器も有効利用できるように努めたいと思います。また、引き続き高齢者の方が集まるリフレッシュ学級などの教室の中でも利用するよう努めたいと考えます。

佐藤晃委員

小中学校の学校管理費で、学校周辺の草刈について予算が計上されていないようですが、どこで行うのですか。

西川学校教育課長

美国と余別

小学校、中学校は公務補が行い、足りない場合は小学校環境整備手数料で対応しています。

佐藤晃委員

美国小と中学校の通学路で、神社の境内の歩道と車道の間のドンガイを生徒の背丈以上に伸びてから刈るのではなく、その前に草刈りをしてはどうかかと思えます。道道ではありませんが、町で行うことはできないのですか。

西川学校教育課長

北海道が所管する歩道です。年に1回は刈っていると思いますが、通学路ということもあり安全面を考慮し、北海道に強く求めたいと思えます。

佐藤晃委員

例えばボランティアでそこを草刈りする場合は、北海道に連絡しなくてはだめですか。

上田建設課長

道路法第24条に基づきまして道路管理者以外の方が行う場合は届出を出すという決まりがありますが、北海道で許可するかどうか分からない部分であり、草刈りをした際に石が飛び歩行者にケガをさせることも考えられますので、北海道に確認させていただきます。

佐藤晃委員

次に教員住宅費の委託費で各小中学校の一般教員の人数を教えてください。



カラオケ機材を使用する視聴覚教室

西川学校教育課長

美国小学校12名、美国中学校9名、日司小学校2名、野塚小学校2名、余別小学校2名です。

佐藤晃委員

美国町の教員住宅は、何戸ありますか。

西川学校教育課長

美国町にある教員住宅は13戸です。

佐藤晃委員

空き家の戸数を教えてください。

西川学校教育課長

美国町の教員住宅の空き戸数は、4戸です。



野塚地区漏水事故復旧作業（平成31年2月13日）

佐藤晃委員

空き家になってい
るのは、新しく建てた多茂木の住
宅ですか。そこは2戸空き家にな
っていると思いますけども、入
居してもらうことはできないので
すか。

西川学校教育課長

この4月か
ら入居する予定です。

岩本委員

小中学校の教育振興
費賃金の特別支援員について、説
明資料の特別支援教育支援員配置
事業に小学校3名、中学校1名と

なっています。去年は臨時職員1
名、特別支援員が小学校1名、中
学校1名の体制でしたが、今年の
体制について、どういうわけでこ
うなったのでしょうか。

西川学校教育課長

平成30年度
については、美国小学校で平成31
年度から複式学級準備期間として
町費で教員を1年間配置したもの
です。平成31年度は美国小学校へ
2名の配置を考えており、教科に
よりサポートが必要な児童が増え
ている状況であります。もう1名
については野塚小学校1名を予定
していますが、4月1日以降に特
別支援学級が設置された場合は教
員が配置されますので、支援員の
配置は不要になります。

※平成31年度積丹町簡易水道事業
特別会計予算

★歳入・歳出一括

佐藤晃委員

簡易水道使用料滞
納繰越金の29年度分について、不
納欠損処理の所在不明と本人死亡
のそれぞれの件数と金額を教えて
ください。

上田建設課長

29年度までの滞
納の累計額は142件で1,37

4万8,022円です。そのうち
不明者は、17件で73万4,680
円、本人死亡の方は、15件で15
5万2,622円です。

海田委員

メーター検針委託料
40万円について伺いますが、これ
は積丹全域なのだろうか。

上田建設課長

検針委託をする
地域は、来岸地区・余別地区・神
岬地区・入舸地区を予定していま
す。過去に野塚地区も委託してい
ましたが、現在は直営で実施して
います。

海田委員

美国・野塚・日司地区
は職員が行っているということだ
ですが、野塚地区では2月から3回
の断水がありました。それにより
老人世帯で水道料を6,000円
や9,000円を支払うことにな
り、その原因はトイレの漏水によ
り使用水量が多くなったものです。
皆さんは漏水していることに気が
付かず、お金を払ってから知った
と言っています。業者によると「漏
水はメーター機を見るとわかる」
と言うのです。検針時に職員は
メーター検針票を各家庭に置いて
いますが、漏水の時に町では何か
喚起をしているのでしょうか。

上田建設課長

このたびは1月

31日、2月13日、2月28日と半月
に1回の割合で漏水事故が発生し
たことに対して、地域住民の皆様
に大変ご迷惑をおかけし、大変申
しわけございませんでした。水道
のメーター機は、一概に家庭内の
漏水についてはわかりません。検
針者が前月の使用量と極端に多
かった場合には、水道のメーター
検針票の配布時に注意を促し対応
し、また水道量が多いなどの問合
せの際は、去年の月水量と勘案し
水量調整を実施し対応しています。

海田委員

85歳の高齢者が、6,
000円や9,000円の水道料
はあり得ない話です。電話で「ト
イレかどこかで水が漏れていない
ですか」と対応ができないので
しょうか。断水の時に圧力がかか
り洗濯機に繋いでいる水道が外れ、
ポイラーから急に水が噴き出し、
皆さんは修理を余儀なくされまし
た。今後は、メーター検針票の配
布のみでなく、新たに対策を講じ
る必要があると思います。次に、
その断水時に10ℓの給水袋を各家
庭に配りましたが、85歳の高齢者
がその給水袋を持ちキッチンやト
イレで使うのは重くて大変です。
で考えていただきたいと思ひます。

また、一度使用した給水袋を町に返却後は、どの様にしているのでしょうか。また再度使用しているのかと皆さんから苦情などきいてませんか。私のところにきていますが、その辺をお知らせください。

上田建設課長

メーター検針による使用水量は、課内で確認し対応してまいります。また、10ℓの給水袋は、お年寄りには負担をかけるので、今後は6ℓの取手付きなどの負担軽減に努めます。回収した給水袋については、洗浄等を行っておりますが、用途に応じた対応を検討させていただきたいと思えます。

海田委員

給水袋のトイレ用と家庭用に分けて配ることに、なぜ気を使わないのだろう。今回の断水になったところは、野塚全域でなく、海に向かって左側の30戸程の世帯が被害になっています。その断水場所は畑の真ん中で、車も通らないところでした。原因は何であったのだろうか、人的なミスなのか、また、その後の対応について教えてください。

上田建設課長

野塚市街地は地域の給水と日司配水池への送水を併用しているため、水圧のバラ

スが非常に難しい地域であります。2月28日の漏水時に水圧が高いことが確認されたため、水道の専門業者により水圧調整をしたところ

海田委員

何故、今回のように数回も断水となり、結果としてトイレの水が流れつ放しになり、ボイラーが破裂し、洗濯機に繋いでいる水道が外れたという原因は、わかつたのでしょうか。断水の現場を見ているでしょう。断水すると水を配るといふ考えや年数が経過しているという理由では無く、町民に理解される説明をしていた

上田建設課長

現在は、減圧弁の改修等を行い水圧が下がっている状況ですが、定期的に今後も水圧測定や夜間流量の把握など事故を未然に防ぐような維持管理に努めてまいります。また、2月28日の断水により水道量のメーターが上がっている懸念がありますので、3月25日の検針時には野塚市街地の各個人の流量など詳細に調査いたします。また、先ほどの給水タ

分するなど地域住民に配慮した形で配付する対応に努めたいと思えます。

海田委員

お金がかかることではないですから、「漏水している」、「業者に見てもらおう」など一言でいいのです。ぜひとも野塚だけではなく積丹全域で実施してほしいと思えます。

松井町長

先般の野塚市街地の異常な事故等によりまして、水道料金を過大に徴収してしまつたことについては、適切に会計処理等をすべきものと思っております。また、野塚地区の水道施設が、現在入舸・余別管内地区への給水源としての重要な役割を担っている仕組みの中で起こっている状況。原因調査の状況、今後の再発防止対策等について、野塚地区の町民の皆さんへの説明の機会を持たせていただきたいと思えます。その際には、地域の皆さんに大変ご迷惑をおかけしておりますことをご詫びし、また今後の経過の中でご協力をいただいでいかなければならないことにつきまして、私からも地区の皆さんにご協力をお願いしてまいります。

陳情要請審査特別委員会審査結果について

平成30年第3回定例会で設置された、陳情要請審査特別委員会（海田一時委員長）の審査の結果については、次のとおりです。

- 1 陳情第1号「積丹町産業会館（商工会事務所）移転計画実現について」の陳情書
【不採択とすべきもの】
- 2 要請第1号 新おたる農業協同組合旧積丹事業所の有効活用策の実現について要請書
【不採択とすべきもの】

（注）陳情書及び要請書は、平成31年第1回定例会で不採択に決定されました。

議会の主なる動き

三月

- 5日 議会運営委員会
- 8日 第1回積丹町議会定例会(第1日目)
- 11日 第1回積丹町議会定例会(第2日目)
- 〃日 予算審査特別委員会(第1日目)
- 12日 予算審査特別委員会(第2日目)
- 13日 予算審査特別委員会(第3日目)
- 〃日 議会全員協議会
- 14日 第1回積丹町議会定例会(第3日目)
- 15日 第1回積丹町議会定例会(第4日目)
- 〃日 美国中学校卒業式

20日 美国小学校卒業式
(山本議長・海田副議長・笹山議員・佐藤晃議員・岩本議員・葛西議員)

- 〃日 余別小学校卒業式(海田副議長)
- 21日 日司小学校卒業式(山本議長・佐藤晃議員)
- 28日 第1回北後志衛生施設組合議会臨時会 余市町(山本議長)

四月

- 1日 びくに保育所入所式(山本議長)
- 3日 北後志町村議会議長会定期総会 余市町
(山本議長・海田副議長)

5日 美国小学校入学式(山本議長・佐藤晃議員)

〃日 野塚小学校入学式(海田副議長)

〃日 余別小学校入学式(笹山議員)

〃日 美国中学校入学式

(山本議長・海田副議長・笹山議員・佐藤晃議員・岩本議員)

26日 議会運営委員会

〃日 第2回積丹町議会臨時会

五月

20日 後志町村議会議長会臨時総会 俱知安町(山本議長)

23日 総務文教常任委員会・産業建設常任委員会(所管事務調査)

〃日 広報編集特別委員会

27日 後志総合開発期成会定期総会 俱知安町(山本議長)

議 会 一 口 メモ

陳情に類するもの

「陳情」は、特定の事項に利害関係を有する住民が、官公署にその実情を訴え、当局の適切な措置を要望する行為であるが、請願権が憲法で保障されているのと違い、陳情は法的保護を受けるものではない。したがって、陳情を受けた当局側もこれに回答し、その処理の結果について報告する法律上の義務はない。陳情は文書で提出され、その内容も請願と何ら異なる点はないが、紹介議員の紹介によって提出されることが異なる点である。

この陳情に類するものに、「嘆願書」「要望書」「決議書」「意見書」「要請書」などがある。これらの取り扱いは、「陳情書又はこれに類するもので議長が必要であると認めるものは、請願書の例により処理するものとする」とされ、議長の権限で処理することとされているが、現実にはそれぞれの議会の慣例によって、取扱いの方針や要領などが定められており、必ずしも一様ではない。陳情以外の要望書などの取扱いは、各議会で取扱いの要領を明確にして、統一的处理をすることが望ましいとされている。

次に、採択された陳情も請願同様必要に応じて、関係する執行機関に送付し、その処理の経過と結果について報告を受けるなどして、議会全体で関心を持ち、その処理状況を確認して、必要な措置を講じて、住民に対する政治的責任を果たすことが必要である。また、議会での議決結果、執行機関の措置状況等は、陳情者に報告を行う等、住民の要望を受けた議会としてもこれを誠実に処理することが望ましいとされている。

(H31年3月～R元年5月)

○出席・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名	項目	年月日
山本俊三	佐藤盛男	葛西敏夫	田村雄一	笹山義治	岩本幹兒	佐藤晃	松尾大樹	海田一時			
○	○	○	△	○	△	○	×	△	議会運営委員会		H31. 3. 5
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第1回定例会(一日目)		H31. 3. 8
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第1回定例会(二日目)		H31. 3. 11
○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算審査特別委員会(一日目)		H31. 3. 11
○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算審査特別委員会(二日目)		H31. 3. 12
○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算審査特別委員会(三日目)		H31. 3. 13
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議会全員協議会		H31. 3. 13
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第1回定例会(三日目)		H31. 3. 14
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第1回定例会(四日目)		H31. 3. 15
○	○	○	△	○	△	○	×	△	議会運営委員会		H31. 4. 26
○	○	○	○	○	○	○	×	○	第2回臨時会		H31. 4. 26
○	×	○	○	×	○	○	○	○	総務文教常任委員会		R元. 5. 23
○	×	○	○	×	○	○	○	○	産業建設常任委員会		R元. 5. 23
○	△	○	△	△	○	○	○	○	広報編集特別委員会		R元. 5. 23

編集後記

私が生まれる以前の曲ですが、昭和の流行歌に「ゴメ(カモメ)が鳴くからニシンが来ると♪」の歌詞を覚えている方も多いと思います。

積丹半島沿岸では、2月の寒波の影響で海水温が例年より低く、魚の餌となるオキアミが増殖。これを追って回遊したと思われるニシンやホッケが小定置網で大量に水揚げされるなど、この春は本町の浜も活気に沸いているようです。3～4月頃にはカモメの大群の飛来が近傍の町村で確認されましたが、今思い返しますと歌詞のとおり大漁の「吉報」だったのではないのでしょうか。

5月から新しい年号「令和」に変わり、新しい時代を迎えました。本町の海や山が一年の中で最も輝く季節の幕開けと重なります。今シーズンへの期待に高揚するこの気持ちを皆さんと分かち合いたいものです。

(大)

春の宝島

委員長 葛西敏夫
副委員長 松尾大樹
委員 海田一時
佐藤一 晃
岩本幹兒